

2023年10月23日(月)

荒川区ムーブ町屋
ご利用の皆様へ

施設利用料金の振込支払いについて

荒川区ムーブ町屋 指定管理者
株式会社コングレ

日頃より荒川区ムーブ町屋をご利用いただき、誠にありがとうございます。
申請日基準 2023年11月1日(水)から、施設利用料金の振込支払い対応を開始します。
概要は以下の通りです。その他詳細は、荒川区ムーブ町屋までお問い合わせください。

記

対象：ホール、会議室、スタジオの全施設の施設利用料金

- ※申請時は、通常通りご来館のうえ申請書を記入する必要があります。
- ※ご利用内容の変更に伴う追徴・還付手続きは対象外となります。
- ※附帯設備料金のお支払いは対象外となります。

以上